

役員会（要旨）

日時 平成30年5月24日（木）午前9時30分～午前11時05分

場所 本部棟2階会議室

出席者

荒川理事長、神田副理事長、橋本理事、櫻木理事、平田理事、岡本理事、白井理事

小田中副学長、池上副学長、宮野学長補佐、鈴木学長補佐、赤井法人運営本部長、藤井大学運営本部長、安積医学部・附属病院運営本部長、今村法人運営本部事務部長、折原大学運営本部事務部長、柏村医学部・附属病院運営本部事務部長兼庶務課長、川上新法人設立準備室長、羽者家法人運営本部人事課長、緒方法人運営本部総務課長、岩川法人運営本部財務課長、清水大学運営本部学務企画課長

【審議事項】

1 新法人事務所の設置について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>川上新法人設立準備室長

<概要>

平成31年4月に設立する新法人の主たる事務所の設置についての審議。

<審議結果>

- ・設置場所については、原案のとおり承認。ただし、設置することに伴う負担については、本法人に過度の負担にならないよう、府市への理解および府大法人への応分負担を求めること。

合わせて、設置及び関係施設の移転については、関係する教職員へ十分丁寧に説明を行うこと。

<意見内容>

- ・新法人にかかる費用は府大・市大で折半することとなっている。事務所の整備に係る費用だけでなく、関係施設の移転にかかる費用なども含めて応分の負担を府大法人に求める必要がある。
- ・工事スケジュールを踏まえると、この時期に場所を確定しないと、来年度の4月に間に合わないため、一時的な場所として決定するが、新大学のキャンパス構想を検討していく中で、場所については改めて検討することとする。
- ・今回は、一方的に市大医学部の教職員に負担を強いることとなっているが、十分な説明がなされてきていなかったため、今後関係する教職員へ十分説明を丁寧に行うこと。

【報告事項】

1 新法人の中期目標に対する意見照会について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>川上新法人設立準備室長

<概要>

新法人の中期目標（素案）に係る大阪府・大阪市から府大・市大両法人への意見照会についての報告。

2 平成30年4月度月次状況報告について（予定時間5分）

<事項区分>法人事項

<所管理事等>白井理事、櫻木理事

<資料説明者>白井理事、櫻木理事

<概要>

平成30年4月度の月次状況についての報告。